

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上市町 (16322)
地域名 (地域内農業集落名)	南加積地区 (眼目、片地、野島、広野、砂林開、広市新、野開発、広野新、柿沢新、郷柿沢、齊ノ神新、田島野、黒川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	479 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	326 ha
② 田の面積	312 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	23 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水田地帯で一部中山間地を含み、狭小な農道、小規模農地が多くある。中心経営体(個人)が多く、当面は現状のまま営農を継続するが後継者が確保されない場合は、廃業することが考えられる。今後、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することが必要となる。また、地域住民による畦畔の草刈等、地区全体で農地や農業を守る姿勢が必要と考える。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を中心に農地の利用がされている地域である。今後、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮していく。また、鳥獣被害を防止し耕作放棄地を発生させないことが地域の農業を維持していく一つの方法と考える。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32.6 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手農業者等による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整った部分について随時目標地図を更新していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域内の話し合いを通じて認定農業者や新規就農者を中心に集積・集約の拡大を進めるとともに、分散錯圃の解消を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
将来の集約化を目指し、農業者の経営意向を踏まえて、可能なものから農地を中間管理機構に貸し付けていく。
(3) 基盤整備事業への取組
狭小、不整形な農地については、畔倒し等の補正に努め、湿田については、排水対策に努める。また、耕作者及び地権者の要望を踏まえ大区画化等の基盤整備事業を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
県やJAと連携し、地区内外から多様な経営体の参入、就農を支援し、その確保・育成を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
委託することにより効率化が期待できる作業に関しては委託することを検討し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①地域による鳥獣被害対策を行うため、イノシシ等を寄せ付けないよう防止柵の設置や、捕獲体制の構築等に取り組む。				
③農作業の効率化を図るためスマート農業の導入を進める。				

